

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社キャリア
【英訳名】	CAREER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川嶋 一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽鳥 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽鳥 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2019年6月30日
売上高 (千円)	8,337,592
経常利益 (千円)	204,927
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	107,505
四半期包括利益 (千円)	115,139
純資産額 (千円)	1,280,587
総資産額 (千円)	2,960,673
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.75
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.74
自己資本比率 (%)	42.4

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

第2四半期連結累計期間において株式交換により、株式会社キューボグループを完全子会社とし、株式会社キューボグループが直接的に過半数超の株式を保有する株式会社キューボ、また、株式会社キューボグループが間接的に過半数超の株式を保有する株式会社オプション及び株式会社キャストを子会社（以下、4社を総称して、「キューボグループ各社」としております。これに伴い当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることとなりました。なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### M & Aについて

当社は、2019年1月16日付にて株式会社キューボグループを連結子会社化し、当社グループの業績に寄与することを見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化や競合状況等により当該会社の業績が買収時の想定を下回り、期待する成果が得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### BH株式会社が出資する企業との関係について

当社の代表取締役会長兼社長である川嶋一郎が代表取締役を務めるBH株式会社が、株式会社ブレイブの全株式を売却したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」を以下のように変更しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (13) BH株式会社が出資する企業との関係について

当社の代表取締役会長兼社長である川嶋一郎が代表取締役を務めるBH株式会社は、創業支援やスタートアップ投資を目的とした経営コンサルティング事業を行っており、人材サービスに関わる出資先として下表の会社に出資しております。

会社名	事業内容	BH株式会社/ 川嶋一郎の出資比率
株式会社アズスタッフ	ドライバー、保育士を主とした人材派遣	91.1%
WML, . Ltd	米国における人材紹介	35.2%

当社は、BH株式会社が出資する会社との間で取引関係はなく、人的な交流も行われておりません。

BH株式会社の運営方針は、原則として、創業時若しくはスタートアップ期の企業に対し資金提供を行い、企業の成長に応じて段階的な株式譲渡により資金回収を行い、同時に持株比率を低下させるものとしております。そのため、出資先各社の経営は経営陣に一任し、経営判断及び事業展開には一切関与せず、人材サービスを営む会社の役員の兼務や、出資先各社間の交流、関係強化は行わない方針であります。当社としましては、コーポレート・ガバナンスの強化の一環で、BH株式会社及び川嶋一郎による事業調整の可能性を排除することを目的に、当社及びBH株式会社並びに川嶋一郎との間で、BH株式会社及び川嶋一郎が今後新たに当社と競合する事業を行う企業への出資を事前に防止するための協定書を三者間で締結し、当社事業に毀損が生じないよう管理しております。なお、出資前に、当社会長兼社長である川嶋一郎は当社取締役会にて当該出資予定先の事業内容の説明を行い、川嶋一郎を除く取締役会参加者が競合の有無について協議の上、その結果を川嶋一郎へ伝えることとしております。

川嶋一郎は当社の筆頭株主であり、BH株式会社を通じ様々な会社への出資も継続することとなりますが、当社は独立性の高い社外役員を選任し透明性の高いガバナンス体制を構築しているほか、BH株式会社との人的・資本的関係を有していないことから、事業展開にあたっては、独自に意思決定し実行してまいります。ただし、川嶋一郎及びBH株式会社の各社に対する出資や経営の方針等に変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景とした企業収益の拡大や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向や、海外経済の動向と政策に関する不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況にあります。

人材サービス業界を取り巻く環境におきましては、厚生労働省が発表した2019年6月の有効求人倍率が1.61倍と高水準の状態が継続していることに加え、総務省統計局が発表した2019年6月の完全失業率の指数は2.3%と低水準に留まる等、人材需要の高まりが続いております。

このような経済状況のもと、当社の特徴である「高齢化社会型人材サービス」の環境は、内閣府の2019年版高齢社会白書によりますと、当社で定義しておりますアクティブシニア（55歳以上の働く意欲のある人）の労働力人口（55歳以上）は、2018年度の推計で2,050万人（前年対比3.2%増）、総労働力人口の30.0%を占めております。アクティブシニアの労働力人口は、年々増加傾向にあり、当社の事業領域も拡大していくことが見込まれます。

このような経営環境の中、当社は継続的な企業価値の向上を実現すべく、シニアワーク事業、シニアケア事業の積極拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの売上高は8,337,592千円、営業利益は183,423千円、経常利益は204,927千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は107,505千円となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の比較については記載しておりません。

なお、当社は、「高齢化社会型人材サービス」の単一セグメントであります。事業別の業績を示すと以下のとおりであります。

#### シニアワーク事業

シニアワーク事業は、主にビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスなど、身体的な作業を行うブルーカラー分野、コールセンター、公共機関における事務作業を行うホワイトカラー分野の2つの分野においてアクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行っております。現在のアクティブシニアは、今までのキャリア形成過程においても、これから望む就業環境においても、ホワイトカラー分野を主とする方が増加しており、供給力を強みに、当該分野に対する人材供給に注力してまいりました。一方で、ブルーカラー分野においては、新たな取扱い職種の開拓及び新たな働き方の提案が課題であり、シニア活用コンサルタントの採用育成の強化を図っております。

この結果、シニアワーク事業の売上高は3,264,963千円となりました。

#### シニアケア事業

シニアケア事業は、主に介護施設に対して、看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。本事業においては、人手不足に悩む全国の介護施設への人材供給を行うべく積極的な支店開設を基本方針としており、この方針に則り、高松支店及び浜松支店を2019年2月に開設し、本事業と同様の事業を営む株式会社キューボグループを株式交換により、2019年1月16日を効力発生日として子会社化しております。また、既存支店においては、業績拡大を目的に、登録スタッフ増加のための広告宣伝費の強化、従業員採用の強化を図っております。

この結果、シニアケア事業の売上高は5,072,628千円となりました。

(2)財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、2,960,673千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,047,337千円、売掛金1,219,448千円、前払費用45,717千円、のれん299,442千円、差入保証金145,046千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,680,085千円となりました。主な内訳は、未払費用701,183千円、短期借入金520,406千円、未払法人税等13,097千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,280,587千円となりました。主な内訳は、資本金157,310千円、資本剰余金137,310千円、利益剰余金1,114,112千円、自己株式152,306千円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,622,080	8,622,080	株式会社東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,622,080	8,622,080	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	8,622,080	-	157,310	-	137,310

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,500,100	85,001	-
単元未満株式	普通株式 3,380	-	-
発行済株式総数	8,622,080	-	-
総株主の議決権	-	85,001	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャリア	東京都新宿区西新宿 2-6-1新宿住友ビル	118,600	-	118,600	1.38
計	-	118,600	-	118,600	1.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年6月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,047,337
売掛金	1,219,448
その他	102,514
貸倒引当金	1,932
流動資産合計	2,367,367
固定資産	
有形固定資産	48,041
無形固定資産	
のれん	299,442
その他	34,005
無形固定資産合計	333,447
投資その他の資産	211,817
固定資産合計	593,306
資産合計	2,960,673
<b>負債の部</b>	
流動負債	
短期借入金	520,406
未払費用	701,183
未払法人税等	13,097
賞与引当金	21,276
返金引当金	181
その他	368,733
流動負債合計	1,624,878
固定負債	
長期借入金	5,808
資産除去債務	49,399
固定負債合計	55,207
負債合計	1,680,085
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	157,310
資本剰余金	137,310
利益剰余金	1,114,112
自己株式	152,306
株主資本合計	1,256,426
新株予約権	16,526
非支配株主持分	7,634
純資産合計	1,280,587
負債純資産合計	2,960,673

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	8,337,592
売上原価	6,597,034
売上総利益	1,740,557
販売費及び一般管理費	1,557,134
営業利益	183,423
営業外収益	
受取利息	335
受取配当金	0
助成金収入	13,708
消費税差額	11,886
その他	1,530
営業外収益合計	27,460
営業外費用	
支払利息	826
持分法による投資損失	5,112
その他	17
営業外費用合計	5,956
経常利益	204,927
特別損失	
固定資産除却損	5,031
特別損失合計	5,031
税金等調整前四半期純利益	199,895
法人税、住民税及び事業税	74,213
法人税等調整額	10,542
法人税等合計	84,756
四半期純利益	115,139
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,634
親会社株主に帰属する四半期純利益	107,505

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	115,139
四半期包括利益	115,139
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	107,505
非支配株主に係る四半期包括利益	7,634

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間に株式交換により株式会社キューボグループを完全子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社JR西日本キャリアを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1 連結範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 株式会社キューボグループ  
株式会社キューボ  
株式会社キャスト  
株式会社オプション

(2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用会社の名称 株式会社JR西日本キャリア  
(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等  
該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社キューボグループの決算日は連結決算日と一致しております。  
株式会社キューボの決算日が2月28日、株式会社キャストの決算日が3月31日、株式会社オプションの決算日が6月30日のため、連結決算日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5年～10年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

##### (2) 引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

###### 返金引当金

人材紹介手数料の返金負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### (3) のれんの償却方法及び償却期間

5年の均等償却

##### (4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (5) その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2018年10月1日  
至 2019年6月30日)

---

投資その他の資産	3,021千円
----------	---------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	
減価償却費	13,564千円
のれん償却	33,353

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月20日 取締役会	普通株式	32,001	3.75	2018年9月30日	2018年12月27日	利益剰余金
2019年4月18日 取締役会	普通株式	21,258	2.50	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

当社は、高齢化社会型人材サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円75銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	107,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	107,505
普通株式の期中平均株式数(株)	8,433,635
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円74銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	4,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年4月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の金額・・・・・・・・・・21,258千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年6月5日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

株式会社キャリア  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 依里 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶井 康貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリア及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。